

# 「公益信託 小澤生涯学習振興基金」

## 助成金給付対象団体募集のお知らせ

公益信託 小澤生涯学習振興基金  
受託者 株式会社りそな銀行

本公益信託は、平成21年7月、東淀川区において教育資源を活かした生涯学習活動を行う団体等に対して助成することにより、ゆたかな東淀川区のまちづくりに寄与することを目的とし設立されました。

つきましては、平成27年度の助成金給付対象団体を以下のとおり募集しますので、助成金を希望される団体等は、募集要項に基づき、事務局までお申し込みください。

### <公益信託の概要>

名称：公益信託 小澤生涯学習振興基金  
基金設立：平成21年7月  
目的：東淀川区において、教育資源を活かした生涯学習活動を行う団体等に対して助成することにより、ゆたかな東淀川区のまちづくりに寄与することを目的とします  
事業内容：①東淀川区に所在する生涯学習活動を行う団体等への活動費又は事務費の助成  
②その他目的を達成するために必要な事業  
主務官庁：大阪府教育委員会

### <募集要項>

助成対象：東淀川区において、教育資源を活かした生涯学習活動を目的とする東淀川区に所在する団体等

提出書類：①助成申請書（資料を添付していただくなど、できるだけ詳細にご記入ください）  
※申請金額に明細の記入がない場合は選考の対象外となる場合があります。  
②同意書（個人情報保護法に基づき申請書に記載された個人情報の利用目的及び情報の開示の範囲を明示しています）

助成金額：1件20万円まで  
【ご注意】  
・ご申請金額に対して満額助成とならない場合があります  
・パソコン、カメラ等の事務備品代、および生涯学習活動における参加者の昼食代等は、助成対象になりません  
・実質同一と考えられる団体は、一団体にてご申請ください

募集期間：平成27年5月1日～平成27年6月15日（消印有効）

選考方法：公益信託 小澤生涯学習振興基金運営委員会の審議により、助成の可否および金額を決定

※ 助成金使用報告書の提出時に、領収書の提出が必須となっております。  
提出がない場合には、原則、次年度以降選考対象外となります。

給付時期：平成27年8月もしくは9月に、銀行振込により給付予定

事務局：〒135-8581  
東京都江東区木場1丁目5番65号 深川ギャザリア W2 棟  
株式会社りそな銀行 信託サポートオフィス 公益信託担当  
TEL 03-6704-3325 FAX 03-5632-6359